

第104期 決算公告

平成23年6月24日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	250,493	預金	5,327,953
現金	61,693	当座預金	395,872
預け	188,799	普通預金	2,096,356
コ ー ル	24,562	貯蓄預金	42,776
買入金	111,431	通知預金	31,877
特定取引	6,966	定期預金	2,620,020
商品有価証券	1,407	定期積金	25,348
特定金融派生商品	5,559	その他の預金	115,701
有価証券	1,217,508	譲渡性預金	111,968
国債	561,627	コ ー ル	20,000
地方債	272,065	特定取引負債	2,690
社債	249,900	特定金融派生商品	2,690
株	95,101	借用	252,538
その他の証券	38,813	借入金	252,538
貸出	4,252,329	外国為替	77
割引手貸付	44,842	売渡外国為替	58
手形書貸付	232,232	未払外国為替	19
証当座貸	3,414,908	その他の負債	65,300
外国為替	560,345	未決済為替	2
外 国	6,149	未払法人税	744
外 国	3,394	未払費用	15,094
買入外 国	1,543	前受収入	2,859
取立外 国	1,211	給付補てん備	33
その他の資産	60,333	未払金	7,944
前払収入	325	金融派生商品	33,470
未収	9,486	リース債	1,920
未収	87	資産除去債務	156
金融派生商品	33,980	その他の負債	3,073
有形固定資産	16,452	退職給付引当金	90
有形固定資産	84,405	役員退職慰労引当金	231
建物	22,352	偶発損失引当金	2,145
土地	56,098	睡眠預金払戻損失引当金	1,207
リース資産	1,920	再評価に係る繰延税金負債	8,901
建設仮勘定	441	支払承諾	59,288
その他の有形固定資産	3,592	負債の部合計	5,852,392
無形固定資産	6,057	(純資産の部)	
ソフトウエア	5,661	資本金	140,409
その他の無形固定資産	395	資本剰余金	14,998
繰延税金負債	41,955	資本準備金	14,998
支払引当	59,288	利益剰余金	50,758
貸倒引当	△ 42,478	利益準備金	6,003
		その他利益剰余金	44,754
		繰越利益剰余金	44,754
		株主資本合計	206,166
		その他有価証券評価差額金	11,757
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	8,683
		評価・換算差額等合計	20,443
		純資産の部合計	226,609
資産の部合計	6,079,002	負債及び純資産の部合計	6,079,002

損益計算書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入		108,887
貸出証券の利息		84,079
貸付証券の利息		69,131
貸付証券の利息		12,505
貸付証券の利息		202
貸付証券の利息		779
貸付証券の利息		1,461
貸付証券の利息		19,959
貸付証券の利息		6,521
貸付証券の利息		13,438
貸付証券の利息		1,143
貸付証券の利息		78
貸付証券の利息		1,064
貸付証券の利息		1,480
貸付証券の利息		1,086
貸付証券の利息		28
貸付証券の利息		321
貸付証券の利息		43
貸付証券の利息		2,224
貸付証券の利息		501
貸付証券の利息		1,723
経常費用		85,971
預金渡り金		11,013
預金渡り金		8,076
預金渡り金		234
預金渡り金		1
預金渡り金		2,153
預金渡り金		71
預金渡り金		475
預金渡り金		7,060
預金渡り金		1,066
預金渡り金		5,994
預金渡り金		646
預金渡り金		646
預金渡り金		56,100
預金渡り金		11,150
預金渡り金		5,320
預金渡り金		15
預金渡り金		385
預金渡り金		2,332
預金渡り金		3,097
経常利益		22,915
特別償却		27
特別償却		27
特別償却		1,744
特別償却		71
特別償却		298
特別償却		1,248
特別償却		125
特別償却		21,198
特別償却		87
特別償却		381
特別償却		△51
特別償却		8,862
特別償却		9,280
特別償却		11,918

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,874百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税引前当期純利益は738百万円多く計上されております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は129百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 50 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,385百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	200,735 百万円
貸出金	311,962 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	46,877 百万円
コールマネー	20,000 百万円
借入金	161,500 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は1,948百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金

融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,800百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 57,156百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,000百万円が含まれております。
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は66,702百万円であります。
 14. 1株当たりの純資産額 216円32銭
 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機、自動車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約及び解約不能のオペレーティング・リース契約により使用しております。

（ファイナンス・リース取引）

(1) 取得原価相当額	有形固定資産	4,677百万円
	合計	4,677百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	3,761百万円
	合計	3,761百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	915百万円
	合計	915百万円

（注）取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1年内	463百万円
期末残高相当額	1年超	451百万円
	合計	915百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- (5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	610百万円
減価償却費相当額	610百万円

- (6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

（オペレーティング・リース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	12百万円
合計	15百万円

16. 関係会社に対する金銭債権総額 184百万円
 17. 関係会社に対する金銭債務総額 36,872百万円

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、858百万円であります。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、11.32%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役務取引等に係る収益総額	8百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	210百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	829百万円
役務取引等に係る費用総額	5百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,142百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 11円37銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 関連当事者の取引

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業㈱ (注)1	工作機械・光学 機械製造販売	(所有) 直接 2.26%	役員の兼任	資金の貸付等	834	貸出金等	950
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ライトアップ (注)2	人材派遣	なし	役員の兼任	資金の貸付等	279	貸出金等	—

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注)1. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

当行監査役中村健一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。

貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

当行監査役中村健一は、(有)ライトアップの代表取締役社長であります。

(有)ライトアップは平成22年7月1日に中村留精密工業㈱に吸収合併されております。

3. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(兄弟会社)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	北陸保証サービ ス㈱	信用保証 業務	なし	当行の住宅ロ ーン債権等に 対する被保証	当行の住宅ローン債 権等に対する被保証	888,069	—	—
					保証料の支払	795	—	—
					代位弁済の受入	1,984	—	—

(注)1. 取引金額は、住宅ローン債権等に対する被保証については当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン債権等に対する被保証の条件は、信用リスク等を勘案し両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△3

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,073	40,530	10,543
	債券	904,388	890,161	14,226
	国債	452,445	446,373	6,072
	地方債	253,363	247,637	5,725
	社債	198,579	196,150	2,428
	その他	74,548	73,402	1,145
	小計	1,030,009	1,004,094	25,914
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,936	29,504	△5,567
	債券	179,206	180,887	△1,681
	国債	109,182	110,128	△946
	地方債	18,702	18,913	△210
	社債	51,321	51,846	△524
	その他	49,903	51,062	△1,158
	小計	253,045	261,453	△8,407
合計		1,283,055	1,265,548	17,506

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	20,041
非上場外国証券	0
合計	20,041

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,247	501	2
債券	930	7	—
国債	502	4	—
地方債	—	—	—
社債	428	3	—
その他	2,337	20	1,028
合計	4,515	529	1,031

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」

という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式1,854百万円であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	41,178	百万円
減価償却損金算入限度超過額	877	
退職給付引当金	12,071	
有価証券評価損否認額	12,740	
繰越欠損金	20,592	
その他	<u>3,467</u>	
繰延税金資産小計	90,927	
評価性引当額	<u>△37,474</u>	
繰延税金資産合計	53,453	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	7,078	
合併引継土地	3,672	
その他	<u>745</u>	
繰延税金負債合計	11,497	
繰延税金資産の純額	<u>41,955</u>	百万円